

平成20年1月18日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ
(コード番号 : 8303 東証第一部)

当行株式に対する公開買付の完了に伴う主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当行は、本日財務基盤の強化並びに当行と親密な関係を有する投資家、株主との連携を強化するための資本調達計画の第一段階である、当行株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」)が終了し、その結果、ジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー(J.C. Flowers & Co. LLC)(以下「JCF&Co.」)の関係者を含む投資家により設立された公開買付者(以下「公開買付者」)が、当行議決権の22.7%に相当する株式を取得することになったことをご報告いたします。これに伴い、当行の主要株主である筆頭株主に異動がありますので、お知らせいたします。詳細は次ページ以降をご覧ください。

本公開買付けの成立に併せて行なわれる第三者割当増資は2月4日に完了の予定であり、当行は、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス及びリテールバンキングの各戦略業務分野に効果的な資本配分を行い、わが国における新たな銀行モデルを作り上げるという目標に向け業務を推進してまいります。

当行社長のポルテは以下のように述べています。「この結果は、単に当行への信任にとどまらず、他とは異なる新しいタイプの銀行を目指すという当行の経営ビジョンに対する強い信任を示すものです。当行は、この計画実施を通じて、今後の各戦略業務分野の業容を拡充し、新たな成長軌道に向かうための追加資本を得ることになります。」

公開買付者は本公開買付けを通じて、1株当たり425円にて358,456,000株の当行株式を取得します。また、当行は、公開買付者に対する総額500億円の普通株式の第三者割当増資を行います。第三者割当増資の1株当たりの払込金額は公開買付と同じ425円となります。結果として、公開買付者及びその他のJCF&Co.の関係者は完全希薄化後の当行普通株式を約32.6%保有することになる見込みです。

本件を通じて調達された資本による資金力および自己資本の増強により、当行は今後のインスティテューショナルバンキング業務における投資・買収案件においても優位に立つことができるようになります。リテールバンキング業務においては、サービスの向上を通じて顧客満足度などにおいて高い評価を得ていますが、この時代の先を行くサービスネットワークを更に拡張していきたいと考えています。コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務では新しいビジネスモデルを構築しつつありますが、この動きを更に推し進めてまいります。すなわち、長期的な成長や商品・サービスのクロスセルの機会を豊富に有する当該業務において、当行の持つ財務及びリスク管理のノウハウや最先端のITを有効に活用していくということです。当行のIT、財務基盤及びリスク管理のノウハウを各ビジネスに適用していくことに

より、当行は新しい商品・サービスの提供とあわせ、スケールメリットを実現する機会を求めていくことが可能になると考えております。

当行は、一時国有化されていた旧日本長期信用銀行(1952年設立)を引き継ぎ新しい経営陣と株主の下再出発いたしました。JCF & Co.の創始者でCEOでもあるJ.クリストファー・フラワーズ氏は、新生銀行再発足後の初期段階から、投資家並びにアドバイザーとして指導的な役割を果たしてきました。

当行の主要株主である筆頭株主にかかる異動の詳細

1. 異動が生じた経緯

当行は、本日、公開買付者から本公開買付けの結果について、当行の普通株式 433,217,919 株の応募があった旨の報告を受けました。応募株式数が買付予定株式数の上限(358,455,953株)を超えたため、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載のあん分比例の方式による所定の計算を行った結果、本公開買付けにより公開買付者が取得する予定の株式数の合計は 358,456,000 株(議決権総数に対する割合 22.73%)となります。各公開買付者が取得する予定の株式数の内訳は以下の通りです。

サターン I サブ(ケイマン)エグゼンプト・リミテッド(Saturn I Sub (Cayman) Exempt Ltd.): 15,406,000 株

サターン・ジャパン II サブ・シーブイ(Saturn Japan II Sub C.V.): 16,734,000 株

サターン・ジャパン III サブ・シーブイ(Saturn Japan III Sub C.V.): 83,157,000 株

サターン IV サブ・エルピー(Saturn IV Sub LP): 243,159,000 株

この結果、公開買付者のうちサターン IV サブ・エルピー(Saturn IV Sub LP)は、本公開買付けの決済(開始日は平成 20 年 1 月 24 日)により、当行議決権 243,159 個(議決権総数に対する割合 15.42%)を所有することとなり、当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

なお、本公開買付けの結果の詳細につきましては、添付資料の公開買付者が公表しております「株式会社新生銀行株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 当該主要株主である筆頭株主の名称等

名称	サターン IV サブ・エルピー (Saturn IV Sub LP)
本店所在地	ケイマン諸島 KY1-9002、グランドケイマン、ジョージタウン、メアリーストリート 87、ウォーカーハウス ウォーカーズ・エスピーブイ・リミテッド気付
代表者	J.クリストファー・フラワーズ (究極的なジェネラル・パートナーであるケイマン IV(ケイマン)エグゼンプト・リミテッド(Cayman IV (Cayman) Exempt Ltd.)の取締役)
主な事業内容	当行の株式を保有するために新たに組織されたパートナーシップ
当行との関係	出資関係等
	現在、本割当先は、当行の株式を保有していませんが、本公開買付けの決済により、当行の株式を取得する予定です。なお、公開買付者によれば、本割当先の究極的なジェネラル・パートナーの取締役である J.クリストフ

		ー・フラワーズ氏は、当行の発行済普通株式(平成 19 年 9 月 30 日現在、自己株式を除く)の約 5.95%を実質的に保有しているほか、当行の発行済普通株式(同上)の 4.48%を保有するために設立されたパートナーシップについては、そのジェネラル・パートナーの実質的な支配権を有しています。
	取引関係等	該当事項はございません。
	設備の賃貸借関係	該当事項はございません。
	役員の兼務関係	当割当先の究極的なジェネラル・パートナーの取締役である J.クリストファー・フラワーズ氏は、当行の取締役です。ティエリー・ポルテ氏(取締役、代表執行役社長・最高経営責任者)、杉山淳二氏(取締役、代表執行役・会長)、および一部の執行役を含む当行経営陣には、適用法令の遵守を条件として公開買付者に対して投資を行う機会が与えられました。

3. 当該株主の所有株式数(議決権の数)および総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合 (発行済株式総数に対する割合)	大株主順位
異動前	- 個 (- 株)	-	-
異動後	243,159 個 (243,159,000 株)	15.42% (14.52%)	第 1 位

(注) 1. 算出のもととした平成 20 年 1 月 18 日現在の発行済株式総数:1,673,570,944 株

2. 議決権を有しない株式として発行済み株式総数から控除した株式数(但し、シンキ株式会社の保有する当行株式(20,000 株)は除く。):96,559,944 株

4. 異動予定年月日:平成 20 年 1 月 24 日

(本公開買付けの決済開始予定日である同日に株券の受渡しが行われる予定です。)

5. 今後の見通し

本日付の「第三者割当による新株式発行に関する申込期間及び払込期日の変更に関するお知らせ」に記載の通り、当行は、公開買付者に対し、払込金額の総額を約 500 億円とする当行普通株式の第三者割当を行います。これにより、サターン IV サブ・エルピー(Saturn IV Sub LP)は、当該第三者割当の払込期日である平成 20 年 2 月 4 日付で、さらに 79,805,739 株を取得しその結果、当行議決権 322,964 個(議決権総数に対する割合 19.06%)を所有することとなります。

以 上

平成 20 年 1 月 18 日

各 位

ジェイシーフラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー
(J.C. Flowers & Co. LLC)

サターン I サブ (ケイマン) エグゼンプト・リミテッド
サターン・ジャパン II サブ・シーブイ
サターン・ジャパン III サブ・シーブイ
サターン IV サブ・エルピー

株式会社新生銀行株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ジェイシーフラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー (J.C. Flowers & Co. LLC) と公開買付者 4 名、すなわちサターン I サブ (ケイマン) エグゼンプト・リミテッド、サターン・ジャパン II サブ・シーブイ、サターン・ジャパン III サブ・シーブイ及びサターン IV サブ・エルピー (以下、総称して「公開買付者」といいます。) は、株式会社新生銀行 (コード番号: 8303 東証 1 部、以下「対象者」といいます。) の普通株式を対象とする公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) を、平成 19 年 11 月 22 日より実施していましたが、本公開買付けが平成 20 年 1 月 17 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1 本公開買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

サターン I サブ (ケイマン) エグゼンプト・リミテッド

ケイマン諸島 KY1-9002、グランドケイマン、ジョージタウン、メアリーストリート 87、ウォーカーハウス ウォーカーズ・エスピーブイ・リミテッド気付

サターン・ジャパン II サブ・シーブイ

アメリカ合衆国 10022 ニューヨーク州ニューヨーク市フィフス・アベニュー 717 (26 階)

サターン・ジャパン III サブ・シーブイ

アメリカ合衆国 10022 ニューヨーク州ニューヨーク市フィフス・アベニュー 717 (26 階)

サターン IV サブ・エルピー

ケイマン諸島 KY1-9002、グランドケイマン、ジョージタウン、メアリーストリート 87、ウォーカーハウス ウォーカーズ・エスピーブイ・リミテッド気付

(2) 対象者の名称

株式会社新生銀行

- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式

- (4) 買付予定の株券等の数

株券等種類	株式に換算した買付予定数	株式に換算した買付予定の上限
株券	358,455,953 株	358,455,953 株
新株予約権証券	- 株	- 株
新株予約権付社債券	- 株	- 株
株券等信託受益証券()	- 株	- 株
株券等預託証券()	- 株	- 株
合計	358,455,953 株	358,455,953 株

- (5) 買付け等の期間
平成 19 年 11 月 22 日(木曜日)から平成 20 年 1 月 17 日(木曜日)まで(34 営業日)

- (6) 買付け等の価格
普通株式 1 株につき金 425 円

2 本公開買付け等の結果

- (1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	433,217,919 株	358,456,000 株
新株予約権証券	- 株	- 株
新株予約権付社債券	- 株	- 株
株券等信託受益証券()	- 株	- 株
株券等預託証券()	- 株	- 株
合計	433,217,919 株	358,456,000 株

- (2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数は 433,217,919 株であり、応募株券等の総数が株式に換算した買付予定の上限(358,455,953 株)を超えたため、金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

- (3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	358,456 個	(買付け等後における株券等所有割合 22.73%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	65 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	65 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	1,576,991 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の平成20年3月期(第8期)半期報告書(平成19年12月12日提出)に記載された総株主の議決権の数です。但し、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同半期報告書記載のシンキ株式会社の保有する対象者株式(20,000株)に係る議決権の数20個を加算した1,577,011個を「対象者の総株主の議決権の数」として計算しています。

(注2) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における株券等所有割合」について、各公開買付者の内訳は次のとおりです。

買付者名	所有議決権数(所有割合)
サターンIサブ(ケイマン)エグゼンブト・リミテッド	15,406個(約0.9769%)
サターン・ジャパンIIサブ・シーブイ	16,734個(約1.0611%)
サターン・ジャパンIIIサブ・シーブイ	83,157個(約5.2731%)
サターンIVサブ・エルピー	243,159個(約15.4190%)

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数が株式に換算した買付予定の上限(358,455,953株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が株式に換算した買付予定の上限を超えたため、株式に換算した買付予定の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等の中から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算された買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると株式に換算した買付予定の上限を下回ることとなるため、株式に換算した買付予定の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

(5) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

決済の開始日

平成20年1月24日(木曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主の場合にはその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(6) 株券等の返還方法

公開買付代理人及び復代理人は、返還することが必要な株券等を、決済の開始日である平成 20 年 1 月 24 日(木曜日)以降速やかに下記の方法により返還します。ついては、返還される株券等の返還前における売却、預け替え等には十分ご注意ください。

応募に際し公開買付代理人又は復代理人に対して株券等が提出された場合は、買付けられなかった株券等を応募株主等へ交付又は応募株主等の住所(外国人株主の場合はその常任代理人の住所)へ郵送します。

公開買付代理人若しくは復代理人(又は公開買付代理人若しくは復代理人を通じて証券保管振替機構)により保管されている株券等について応募が行われた場合は、買付けられなかった株券等を応募が行われた時の保管の状態に戻します。

3 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以上